

平成27年度目標管理シート

【市民部長 原文雄】

市の目標	将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現			
部の目標	市民が各々の役割を担い、いきいきと暮らすための施策の推進			
部の概要	人員	96人	予算規模	670,181千円

【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
1	市民協働課	総計	市民協働によるまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象事業に補助を行う。 ・ 平成28年度実施事業を協働推進本部に提案し、決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付団体による事業実施から報告までの流れを確立する。 ・ 実施事業の募集を行い、選考会で優先順位を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年12月 ・ 平成27年10月 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付の流れを確立し、4事業に対して補助を行った。 ・ 平成28年度実施の新規事業として8事業の応募を受け、2事業の採択を決定した。
2	市民協働課	総計	自治会の活性化	自治会加入率を向上させる。 (平成26年8月現在 53.4%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会タウンウォッチングを実施する。 ・ 補助金制度を見直す。 ・ 自治会員による活性化委員会で、自治会の活性化について検討する。 ・ 自治会フォーラムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年11月 ・ 年度末まで ・ 年度末まで ・ 年度末まで 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会タウンウォッチングを1地区で実施した。 ・ 補助金制度の内容について検討し、意識調査等の結果をまとめ、今後の資料とした。 ・ 自治会加入促進に向けて「加入案内」リーフレットを作成した。 ・ 自治会フォーラムを平成28年3月に実施した。 ・ 以上の取り組みを行ったが、加入率は52.9%となり、加入率向上には至らなかった。
3	市民協働課	総計	野口町地域集会施設建設事業	建設予定地を絞り込む。	関係市民団体との協議や地主との交渉を進める。	年度末まで	B	地主との交渉を続けたが、建設予定地を絞り込むには至らなかった。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
4	市民協働課	総計 行革	市民協働の促進 市民協働の促進に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働講座を2回開催する。 必要な中間支援機能について課題を整理する。 	中間支援機能検討準備委員会を設け、必要な機能について調査を行いその調査を元に検討を行う。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働講座を計2回（平成27年5月、11月）実施した。 中間支援機能検討準備委員会を立ち上げて検討し、（仮称）中間支援機能検討委員会の設置や協働の仕組みの整理などに関する「中間支援組織検討委員会設置に向けての提言」をとりまとめた。
5	市民協働課	行革	タウンミーティングの活性化	<ul style="list-style-type: none"> テーマを設けたタウンミーティングを実施し、意見を交わす場とする。 タウンミーティングの成果を公表する。 若年層（～40代）参加率23%以上（第1回～第89回平均26.3%） タウンミーティングの認知度21.0%以上（平成26年度 20.7%） 	<ul style="list-style-type: none"> テーマを設け対象者に通知し、参加を募る。 小中学校の生徒の保護者を対象に開催する。 子育て世代を対象に開催する。 タウンミーティングで出された意見の反映状況を調査し公表する。 周知方法について新たな工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月 平成27年6月 平成28年1月 年度末まで 年度末まで 	B	<ul style="list-style-type: none"> 「もっと住みたいまちへ」のテーマを設け平成27年8月実施。 小中学校保護者を対象に平成27年6月実施。 子育て世代を対象に平成28年1月実施。 タウンミーティングで出された意見の反映状況を第100回開催時に市長より報告。 第1回～第99回若年層（～40代）参加率平均 27.7% 新たに自治会の回覧板を通じて周知。 市民意識調査における、タウンミーティングの認知度は19.8%であった。
6	市民協働課	行革	市政情報・市民情報・地域情報の連携の強化	市民活動団体の情報を市ホームページに掲載する。	よろず交流会に参加している団体の情報を市ホームページに掲載する。	年度末まで	A	よろず交流会に参加し、市ホームページへの情報掲載を希望した団体の情報を市ホームページに掲載した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
7	市民協働課	行革	協働事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業の情報共有を図る。 協働事業ふりかえりシートの回答結果を基に所管と市民団体の協働のプロセスに対する意識差を明確にする。 研修 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業を市ホームページを通じて公表する。 ふりかえりシートの提出を所管と市民団体に依頼する。 協働について市民と職員が同じ場で学ぶ研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月 年度末まで 年度末まで 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度にふりかえり作業を実施した協働事業について、市ホームページで公表し、情報共有を図った。 市民団体側、担当所管側のふりかえりシートを相互で確認し、意識差を明確化するとともに、団体側から要望のあった事業について、市民団体と担当所管並びに市民協働課の3者で「ふりかえり意見交換会」を実施し、課題整理を行った。 平成27年11月に協働講座「協働劇場 ピンチにチャレンジ」を実施（市民23名・職員19名参加）。
8	市民協働課	行革	ふれあいセンターの更なる活用と利用者増	<p>持続可能な運営についての具体的な対応策を決定し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいセンターの活用につき、効果的な広報活動の検討・実施を行う。 地域個性などに応じた持続可能な運営について、指定管理の要綱に盛り込むなどの検討を行う。 公共施設再生計画策定と連動した施設機能の整理を行う。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 館名看板の新設、広報誌のカラー版の発行などを実施した。 平成28年度からの指定管理者選定にあたり、協定書及び仕様書の見直しを行った。 公共施設再生計画基本計画の中で、施設再生の方向性を示した。
9	市民相談・交流課	総計	多文化共生・男女共同参画推進交流室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 講座を年6回開催し、前年度以上の参加者数を確保する。（平成26年度 延べ70名） 交流室フェスタを年1回開催し、前年度以上の参加者数を確保する。（平成26年度 延べ35名） 交流室だよりを年2回発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座や交流室フェスタの開催予定などの情報を掲載したチラシを関係団体や公共施設等へ配布する。 市報や市ホームページを活用し、事業について周知を図る。 交流室だよりについて、公共施設等に設置、配布する。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 講座を年6回開催し、参加者数は延べ84名であった。 交流室フェスタを平成27年11月に開催し、参加者数は61名であった。 交流室だよりを年2回（平成27年5月、平成28年2月）発行した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
10	市民相談・交流課	総計	多文化共生プラン	多文化共生推進プランについて、平成26年度の進捗状況を把握し、協議会からの評価・意見を付して報告書にまとめ公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進プランの平成26年度実績について進捗状況調査を実施する。 多文化共生推進プラン推進等協議会に調査結果を報告し、評価及び意見を協議していただく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月 年度末まで 	B	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況を把握し、多文化共生推進プラン推進等協議会で平成26年度実績について協議した。 協議会からの評価・意見を付して報告書を平成28年3月に発行したが、公表には至らなかった。
11	市民相談・交流課	総計	配偶者暴力対策基本計画	DV被害者支援庁内連携会議を立ち上げる。	関係所管と調整し、会議の開催方法や内容について協議する。	年度末まで	A	平成28年1月に、関係所管を集めた会議を開催し、構成メンバーおよび庁内連携体制の協議を行い、DV被害者支援庁内連携会議を設置した。
12	市民相談・交流課	総計	戦後70周年記念事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」を東大和市と共催し、平和学習会や広島訪問を実施する。 両市で平和啓発イベントを行い、内容を報告書にまとめて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中学生を「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」へ派遣する。 派遣事業で参加者それぞれが感じたことを発表する平和啓発イベントを開催し、報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月 平成27年12月 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月に、市内の中学生を「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」へ派遣した。 平成27年8月15日東大和市平和市民のつどい、平成27年8月30日東村山市平和のつどいにて平和学習報告会を行い、報告書を平成27年12月に発行した。
13	市民相談・交流課	総計	消費者意識の啓発	市民の安心、安全な暮らしを守るべく、消費生活にかかる意識の啓発を行うための講座を年間5企画開催する。	講演、講座及び消費者力検定の講習会を実施する。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み親子バスツアー、大掃除前の整理収納術、食品表示と食の安全、出前講座（5回実施）、消費者力アップ講座（5回連続講座）の5企画を開催した。 消費者力検定を実施し、消費者力の向上を目指した。 産業まつりや啓発講座、出前寄席で啓発活動を実施するとともに、「暮らしの豆知識」や啓発グッズを配布・説明し、意識の啓発を行った。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
14	市民相談・交流課	総計	消費生活センター機能の充実	増加傾向にある被害、相談情報について、消費生活センターからの最新情報を市民へ発信する。	市ホームページに最新情報を掲載し注意喚起を行うとともに、ツイッター、駅の掲示板を活用し、情報発信を行う。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに国民生活センターからの最新情報を掲載し、それと同時にツイッターに新着情報が流れるようにして、注意喚起を行った。 各駅の掲示板に、啓発ポスターを掲示し、情報発信を行った。
15	課税課	行革	課税客体の適確な把握	<ul style="list-style-type: none"> 市民税及び固定資産税（償却資産）の調定額増を図る。 居住不明者に対する実態把握を関係所管と協力して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民税 郵送による未申告調査を行う。また、電話等による賦課資料未提出事業所への働きかけを行う。 固定資産税（償却資産） 保健所へ提出された開業届を閲覧することにより、償却資産の未申告対象者を把握し、文書にて申告の働きかけを行う。 「第2次市税等収納率向上基本方針」（実施期間：平成27年度～平成31年度）を踏まえて、公示送達等戻り分の調査を行い、適正課税につとめる。 	平成27年12月	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民税 郵送による未申告調査や電話等による賦課資料未提出事務所への働きかけにより、557件からの申告があった。（調定額9,901千円） 固定資産税（償却資産） 保健所へ提出されている開業届から新規対象者（事業所）を抽出し、平成28年度申告書送付時に「償却資産申告のお願い」の申告勧奨文書を添付した。結果として11件の申告があった。（調定額1,760千円） 実態把握 通常の公示送達時の実態調査に加え、住民票、戸籍調査、現地訪問調査などにより、適正な課税客体の整理ができた。
16	納税課	総計 行革	市税等コンビニエンスストア収納 市税等収納率の向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 市税収納率を平成26年度比増とする。（平成26年度決算見込96.4%） 国民健康保険税収納率を平成26年度比増とする。（平成26年度決算見込77.2%） 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2次市税等収納率向上基本方針」（実施期間：平成27年度～平成31年度）に掲げる5つの基本方針（現年課税分の徴収強化、滞納繰越分の徴収強化・圧縮、納税相談等の充実、課税客体の適確な把握、納税環境の拡充、拡大）に基づく具体的な取り組みを推進する。 関係所管職員による協議の場を設置し、「第2次市税等収納率向上基本方針」に掲げた新たな取り組みの実施や調査、研究を行う。 	年度末まで	A	<p>「第2次市税等収納率向上基本方針」に基づき取り組みを実施し、平成27年度の決算見込は</p> <p>市税 97.0% 国民健康保険税 78.9%</p> <p>となった。</p>

No.	課名	総計・ 行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
17	産業 振興 課	総計	農業経営改善計画支援事業	認定農業者に対し農業改善計画 実現のために支援事業への取り 組みを促し、5名以上の事業実 施者を受け入れ、農業経営の安 定化と農地の保全につなげる。	経営目標達成のために農用施設 整備等への支援を受けて事業を 実施した認定農業者の声や、支 援事業の効果を周知する。	年度末まで	A	6名の認定農業者が、ハウスの 施設整備、薬剤散布機、花卉の 土入れ機、保冷庫の購入等の事 業を実施し、農業経営の安定化 と農地の保全を図ることができ た。
18	産業 振興 課	総計	都市農業経営パワーアップ事業	平成28年度に向けた農業者の 選定を行う。	農業振興協力員を通し各農家へ 各事業の案内文で周知を図る。 また、各地区の座談会に於いて も事業周知を図る。	年度末まで	B	農業振興協力員及び地区別座談 会を通し、事業の概要等周知を 図ったが、農業者の選定には至 らなかった。
19	産業 振興 課	総計	都市農地保全の推進	農地を保全する為の施策の要件 緩和策などを協議し、意見集約 を行う。	農業委員会として、関係団体と 連携し国や東京都に対して意 見・要請を行う。	年度末まで	A	東村山市農業委員会全委員で都 市農地保全自治体推進フォー ラムに出席。関係団体と連携し農 地の保全施策等を協議し、農業 委員会として意見集約し、国や 東京都に要望書を提出した。
20	産業 振興 課	総計	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地場農産物 の使用比率を12%以上とす る。 (平成26年度 12%) 月に一度開催している「マル シェク米川」への平均出店数を 平成26年度以上とする。 (平成26年度 平均11店) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と協議した上で学 校給食に「地場野菜の日」を設 け、地場農産物を給食で提供す る。 農業振興協力員や各地区の座 談会において、農業者に対し、 「マルシェク米川」の周知を図 る。 「マルシェク米川」の運営を 検討する会議を開催し、効率的 な運営が行えるようにする。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度における地場農 産物の使用比率は14.57%であ り、昨年度を大きく上回る結果 となった。 平成27年度におけるマル シェク米川の出店数は、月平均 12店舗の出店があり、昨年度 を上回る結果となった。 平成27年12月に地産地消推 進ポスター及びチラシを作成 し、地産地消の推進に活用し た。
21	産業 振興 課	総計	農産物ブランド化推進事業	市内農産物全体をブランド化す るための課題を検討する。	農業関係者から意見を聞き、情 報収集を行う中で、ブランド化 について引き続き検討する。	年度末まで	A	ブランド化の課題は、生産量の 維持及び確保等であったため、 苗木の購入等に係る補助金を平 成28年度に予算化した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
22	産業振興課	総計	農産物等共同直売所設置事業	まちづくりの観点も視野に入れ、効果的・広角的対応が取れるような直売所の設置に向けたあり方を検討する。	他地域にある道の駅などの共同直売施設などの視察や、設置者との意見交換を進め、関係機関と協議する。	年度末まで	B	先進事業である農協の「新鮮館」事業の今後のあり方について参考聴取すると共に、鎌倉市の共同直売所を視察したが、直売所設置のあり方の検討には至らなかった。
23	産業振興課	総計	市内共通スタンプ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・廃業等により加盟店が減少している中、加盟店数を過去最高数であった平成25年度以上とする。(平成25年度 151店) ・抽選会参加者数の平均をイベント定員の80%以上にする。(平成26年度 100%) 	商工会と連携し、商店会へ支援し市民への事業効果のPRや抽選会などのイベントを行い、周知する。	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券事業にあわせ加盟店拡大に取り組んだ。期間前に4店加盟店退会、期間中6店新規加入、2店加盟店退会で結果144店であり水準には至らなかった。 ・抽選会を産業まつり、さとハイイベントにおいて実施し、定員に対し参加率は100%であった。
24	産業振興課	総計	久米川駅北口青空市場事業	月に一度定期的で開催している「マルシェ久米川」への加工品業者や商業者の平均出店数を平成26年度以上とする。(平成26年度 平均5店)	商工会などを通じ、農業者だけでなく加工品業者や商業者へ出店を促す。	年度末まで	A	運営検討会議を複数回行い、今後のマルシェ運営について活発な意見交換を実施し出店を促した結果、平均6店舗の出店を確保することができた。
25	産業振興課	総計	ハローワーク情報室の誘致	当市の求職需要を把握し、情報室の誘致を要請していく。	合同面接会や出張相談会等を年に2回以上開催し、ハローワークと連携をさらに強化して、必要性を明確にしていく。	年度末まで	A	誘致を要請し、平成28年3月14日にハローワーク東村山就職情報室を開設した。
26	産業振興課	総計	観光事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・菖蒲まつりの来場者数を8.8万人とする。(平成26年度 72,000人) ・東村山観光振興連絡会で事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・菖蒲まつり期間中に鉄道事業者のイベントを誘致する。 ・東村山観光振興連絡会を定期開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月 ・年度末まで 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・菖蒲まつり期間中に鉄道事業者のイベント（JR駅からハイキング）を誘致したが、来場者は8.7万人となり、8.8万人に到達しなかった。 ・東村山観光振興連絡会の事業として観光情報サイト「のめっ恋まちひがしむらやまinfo」を公開（平成28年2月）した。

No.	課名	総計・ 行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
27	産業 振興 課	行革	勤労者福祉サービスセンターの 経営改革の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・会員サービスを広く周知するとともに、事業内容の見直しを支援する。 ・会員数 平成24年度比2.5%増加 (平成24年度会員数 2,884人) 	<p>理事会、評議員会等により未加入者へ加入促進を図り、会員増に向けて事業を周知すると共に、魅力ある事業を検討していく。</p>	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市報などにて会員募集やセミナー実施の広報を行った。また、理事会で市選出の委員を介し事業内容見直しの検討を行った。 ・事業所の減少や退職者が増える中で、会員数は2,846人と減少した。
28	産業 振興 課	行革	市営賃貸工場アパート事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料等滞納額をゼロとする。 ・商工業振興施策のあり方を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期翌月初めに入居者に納付確認の連絡をする。 ・商工業振興施策のあり方について中長期的な視点で関係者と協議を行う。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> ・納期翌月初めに入居者に納付確認の連絡を行ったものの、年度内（出納整理期間含む）までの全額納付には至らなかった。 ・商工業振興施策のあり方を整理し、後期基本計画「5ヶ年の施策の方向性」に示した。